

令和5年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称	上田市高齢者福祉センター					
指定管理者名	社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	料金制導入区分	無料施設			
指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年間)					
施設所管課	福祉部	高齢者介護課				
設置目的	高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与すること。					
指定管理者が行う業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市高齢者福祉センターの利用許可に関する業務 ・上田市高齢者福祉センターの施設、設備等の維持管理に関する業務 					
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	日常清掃	日常的な館内清掃及び消毒	毎日	毎日	職員及びシルバー人材センター	
	浴室清掃・消毒	浴室・浴槽・濾過機装置等	毎日	毎日(週2回大掃除)	職員が実施	
	日常点検	給排水・冷暖房・電気設備等の点検	毎日	毎日	職員が実施	
	給湯・暖房・ボイラー点検	有資格者による法定点検	設備毎の指定日	設備毎の指定日	専門業者に委託	
	消防設備点検	有資格者による法定点検	年2回	9月・3月	専門業者に委託	
	自動ドアエレベーター	設備の保守点検 有資格者による法定点検	年3回 月1回	令和5年度中	専門業者に委託	
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	統括責任者(正規)			1人	1人	
	施設管理担当(嘱託)			1人	1人	
	高齢者学園担当(嘱託)			1人	1人	
	庶務・会計担当(嘱託)			1人	1人	
	施設管理・送迎(パート)			1人	1人	
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R5年度実績	達成率	R4年度実績	前年度比
	入場者数	人	43,865人	#DIV/0!%	28,410人	154.4%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	291日	延べ利用者数(R5)	43,865人	一日あたり利用者数	151人
	(施設所管課による評価) 利用者数はコロナ禍前まで回復している。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	高齢者初級パソコン教室 (月・火・金の午前と午後の5クラス編成)			194回	808	
	(施設所管課による評価) 高齢者の生きがいづくりと仲間づくりの場となっている。					

【収入・支出の状況】

		項目	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入					
		自指定管理料	35,582,000	36,013,000	36,194,000	36,194,000	
					379,000	379,000	光熱費不足分(市より)
		計	35,582,000	36,013,000	36,573,000	36,573,000	
		支出					
	人件費	14,260,816	14,350,345	14,506,000	14,566,472		
	事業費	19,458,184	19,786,830	20,230,187	20,145,488		
	助成費	80,000	80,000	80,000	80,000		
	高齢者学園委託	1,783,000	1,795,825	1,756,813	1,781,040		
	計	35,582,000	36,013,000	36,573,000	36,573,000		
	差引	0	0	0	0		
	自主事業	収入					
		高齢者初級パソコン教室	164,700	327,300	705,000	360,400	
計		164,700	327,300	705,000	360,400		
支出							
高齢者初級パソコン教室		164,700	327,300	705,000	360,400		
計		164,700	327,300	705,000	360,400		
差引	0	0	0	0			
市	歳入	施設使用料	227,126	227,117	237,000	237,223	
		公衆電話使用料	1,220	760	1,000	1,200	
		施設私用電灯水道料	592,872	595,478	595,000	600,850	
		計	821,218	823,355	833,000	839,273	
	歳出	指定管理料	35,582,000	36,013,000	36,194,000	36,194,000	
					379,000	379,000	
		計	35,582,000	36,013,000	36,573,000	36,573,000	
差引	△ 34,760,782	△ 35,189,645	△ 35,740,000	△ 35,733,727			
総合計		△ 34,760,782	#####	#####	△ 35,733,727		

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	◎
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。(※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。(※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○	
	条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	/
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	/
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	/
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○	
	管理費用の執行状況は適正か。	○	
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。 管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。(※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
安全衛生の管理体制は適正か。		○	
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

・クラブ員が減少しているため、募集記事を広報紙に掲載。また高齢者文化祭を「サントミュージゼ」で開催し、UCVで放映し大勢の方に見てもらった。

②経費節減に対する取り組み

・浴室(脱衣室)の照明をLEDに交換

③その他

・5月に感染対策が緩んだため徐々に利用者も増えてきた。また、高齢者学園の今年度の募集に対し、定員(40人)を超える応募があった。

(2)指定管理業務実施上の課題

・建物・設備の老朽化に伴い、不具合が増加しており、限られた予算の中での修繕には限界がきている。
・エアコンの設置されていない部屋やロビー等、夏の猛暑の中熱中症の危険も伴う。高齢者が安心して過ごせる場所ではなくなってきている。
・利用者(特に風呂)の高齢化に伴い、心配な方が増え、行政や包括支援センターとの連携が重要になってきている。

(3)次年度以降の取り組み

・新規のクラブやクラブ員を増やすための活動を利用者協議会と進めていく。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

・風呂利用者から、他の利用者の風呂のマナーが悪いと苦情があり、貼紙等で対処した。

②市からの改善指示に対する対応(※市から改善指示等があった場合のみ)